

当面のスケジュール（案）

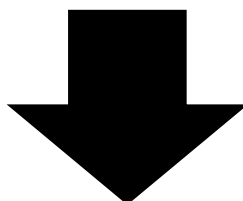
第 1 回生涯活躍のまち形成支援チーム（平成 28 年 3 月 11 日）

- 生涯活躍のまち形成支援チーム設置について
- 検討の対象とする地方公共団体の構想の選定の考え方について
- 「生涯活躍のまち」の取組の参考となる施策について

（平成 28 年 4 月 地域再生法の一部を改正する法律の施行（予定））

第 2 回生涯活躍のまち形成支援チーム（平成 28 年春頃）

- 検討の対象とする「生涯活躍のまち」構想の選定 等



※検討対象とした構想に関する取組状況等について、適宜、ヒアリング等を実施。

※地方公共団体の意向や取組状況等を踏まえ、適宜、検討の対象とする構想を追加することもありうる。